～事故等調査事例の紹介と分析～

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第45号（令和６（2024）年４月発行）

船舶事故分析集

小型旅客船の重大事故防止に向けて
～運航海域の特性をつかんでいますか～

1. はじめに…… 1
2. 小型旅客船に係る事故の状況と傾向…… 2
3. 運航海域の特性について…… 3
4. 事故事例紹介…… 13
5. まとめ…… 21

1. はじめに

令和４年４月23日、北海道の知床半島西方沖で発生した旅客船沈没事故は、旅客18名、船長及び乗組員各１名が死亡し、旅客６名が行方不明（事故調査報告書公表時）となる痛ましい事故でした。

旅客船事業は、主に海上で船舶を用いて「人」の運送をする事業であり、その営業・運航形態は様々ですが、「人」すなわち「旅客」は、自らが利用する船と海の状態について安全性を見定めようとしても、アクセスできる情報には限りがあり、事業者の運航判断等に身を委ねざるを得ない立場にあることが通常です。

そのため、旅客船事業者には、旅客に対して常に安全な運送サービスを提供すること、言い換えれば、安全最優先の原則に基づく継続的な「輸送の安全」確保が強く求められます。

また、旅客の死傷事故をひとたびでも引き起こすと、その社会的影響の大きさから、安全確保に係る管理責任だけでなく、経営姿勢やガバナンスのあり方が問われることにもなります。したがって、旅客船事業を営む上では、平素から組織的なリスクマネジメントを徹底することが重要になってきます。

この点、外洋に面した景勝地の遊覧などの旅客運送事業で総トン数20トン未満の小型船舶（以下「小型旅客船」という。）を用いる場合、その船体構造特性や乾舷高さ・風圧側面積等の状態によっては、荒天遭遇時に波や風の影響を受けやすいことから、旅客等の安全に支障を及ぼすリスクを抱えています。

知床半島西方沖での旅客船沈没事故は、正に強風・波浪注意報が発表されている中で発航し、寒冷前線の通過に伴って波が高まる状況下で航行中、船体動揺により船首甲板部ハッチ蓋が開き、当該開口部から船首区画に海水が流入し、さらに他区画への浸水拡大を生じたことで、浮力を喪失し、沈没に至ったものでした。

本ダイジェストは、知床半島西方沖で発生した旅客船沈没事故を踏まえ、同種事故の再発防止に資することを目的とし、当該事故の要因の一つでもあった「**運航海域の特性**」に係る認識と対策の重要性について、旅客運送等に従事する小型船舶の過去事故例と再発防止策も参考に、それらから抽出される普遍的な安全運航の基本と教訓を紹介するものです。